

いじめの問題を考える

校長 竹谷 浩一



【再掲】「いじめ防止対策推進法」(議員立法 平成25年6月28日公布、同年9月28日施行)
第2条(定義) この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「いじめは、どの学校でもどの学級でも起こり得る」

いじめの原因は様々です。集団生活を送る学校では、多くの人との関わる中で、誤解や価値観の違いから言い争い(けんか)等のトラブルが日常的に起こります。当然のことです。その多くは話し合いで関係を修復できますが、中には教職員が積極的に介入し、解消へと導くケースもあります。例えば、暴力行為、物隠し、集団での仲間外れ、SNSを利用した誹謗中傷、恐喝(疑い)がそれに該当します。こうなると、見守るどころの騒ぎではありません。関係する教職員を招集し、役割と対応の流れ等を確認後、速やかに介入します。保護者との連携も欠かせません。

本校では、教職員を対象にいじめの問題への意識を高いレベルで維持するための研修を実施し、(深刻な)いじめの未然防止に努めています。これにより、アンテナを高く、児童の発する小さなサインを見逃さない観察眼に加え、いじめの積極的な認知への意識が年々高まっています。

皆さんは、『いじめの重大事態』という言葉聞いたことがありますか。埼玉新聞に、次のような記事が掲載されました。

*「いじめ初の再調査へ 重大事態で第三者委員会(さいたま市)」 (4月18日)

*「委員長『第三者性欠く さいたま市のいじめ再調査』」 (4月20日)

いじめの重大事態には、「第1号」と「第2号」の2種があり、どちらも深刻な状況を意味します。さいたま市で発生した重大事態を新聞で取り上げた理由の一つに、重大事態(疑いを含む)の再発防止に向けた強いメッセージが込められていると感じています。

※本調査は、さいたま市長が命じて行う再調査となり、特別な意味をもちます。

(重大事態とは)

○「生命心身財産重大事態」

いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき(第1号)

○「不登校重大事態」

いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき(第2号)※相当の期間とは、30日が目安となります。

注：重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、疑いが生じた段階で調査を開始しなければならないと規定されています。

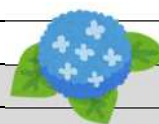
本校に通う子どもたちにとって、学校が安心して安全な場所となるよう、これからも最善を尽くしていこうと思います。

校長のつぶやき

GWが終わった頃から5月病が増え続けているようですが、皆さんは如何ですか。私は今でも疲れが取れていない気がします。大人は割り切って仕事モードに戻れますが、辛いですね。子どもの場合、この時期(5~6月)から徐々に不登校が増える傾向にあります。子どもたちを見ていると、本来の調子を取り戻せずに元気がない様子が見られます。そして間もなく梅雨の時期を迎えます。追い打ちを掛けるかのように、高温多湿の毎日が大人にも子どもたちにも大ダメージを与えます。親子共々体調に気を付けてください。

【6月の主な行事予定】👁️参観ができます

日	曜	週	予 定 等
1	土		
2	日		
3	月	B	
4	火	B	委員会紹介集会 2年南部浄化センター 👁️5年東京ガス出前授業
5	水	B	眼科検診2・4・6年・なかよし 5・6年6時間
6	木	B	教育相談日 水着等販売 GS モジュール
7	金	B	水着等販売
8	土		消防訓練(校庭使用不可)
9	日		消防訓練予備日 開校記念日
10	月	A	なかよし米作り体験 放課後チャレンジスクール
11	火	A	みんななかよし集会
12	水	A	クラブ 教育相談日 ホタル観賞～14日まで
13	木	A	第1回学校運営協議会 GS モジュール
14	金	A	6年親善球技会 資源回収
15	土		
16	日		
17	月	A	GS モジュール 水泳指導開始
18	火	A	音楽朝会 👁️5年歯科巡回指導 兄弟チームよろしくね集会
19	水	A	5・6年6時間 2年南部浄化センター予備 教育相談日 兄弟チームよろしくね集会
20	木	A	GS モジュール
21	金	A	
22	土		土曜チャレンジスクール
23	日		
24	月	A	放課後チャレンジスクール
25	火	A	ホタル集会 防犯ボランティア連絡協議会
26	水	A	全学年5時間 月曜日課 教育相談日
27	木	A	6年社会科見学 GS モジュール
28	金	A	
29	土		
30	土		
7/1	月	A	懇談会(4～6年) 図書ボ読み聞かせ5年・なかよし
2	火	A	お話朝会 懇談会(1～3年、なかよし)
3	水	A	委員会
4	木	A	教育相談日 GS モジュール
5	金	A	一斉下校
6	土		土曜チャレンジスクール
7	日		



【5月の安全点検】 異常はありませんでした

【6月の生活目標】

室内では 静かに過ごそう

【Sola る一むの紹介】

本校では、校長室の横に「Sola る一む」を設置しています。これは、教室で学習することに大きな不安を感じる児童に落ち着いて学習できる環境を提供することを目的としています。社会の多様化に伴い、児童も様々な不安や悩みを抱えています。この部屋は、そんな児童の手助けとなればと考えています。利用を希望されるご家庭がありましたら、担任までご相談ください。

【ホタル校内観賞会】 6/12～6/14

本校では、昭和54年からホタル飼育を始め、ホタル委員会児童が観察園を整備しています。今年度も、児童を対象とした観賞会を実施します。25日(火)には、ホタル委員会によるホタル集会を予定しています。

【教科書展示会】 6/14～7/8

以下の3会場にて教科書の展示が行われます。会場により開催日時が異なりますので、閲覧を希望する場合は、市のHPを御参照ください。

- さいたま市立中央図書館 (コナレ8階)
- さいたま市立教育研究所
- さいたま市立大宮小学校

【校外学習の写真販売について】

今年度から、遠足、社会科見学等の校外学習に写真業者が同行し、後日、写真販売を行います。それに伴い、集合写真の一括購入は行わず、各ご家庭での購入になります。なお、宿泊学習においても、集合写真はご家庭での購入となりますので、ご了承ください。

【登校時間について】

今年度より、登校時間が8時から8時10分に変更になりました。しかし、登校の様子を見ると、8時前に学校に到着し、昇降口まで待っている通学班が多く見られます。通学班の集合時刻の見直しも含め、時間内に正門を通過するようご家庭でもご確認をお願いします。



5月9日(木) 5年管弦楽鑑賞教室

ソニックシティ大ホールで、本物のオーケストラによる管弦楽鑑賞教室が行われました。クラシックの名曲からアニメの主題歌まで、幅広い音楽に子どもたちもどんどん引き込まれていました。それぞれの楽器の紹介もユーモアにあふれ、あっという間の鑑賞教室でした。

※ホール内の撮影は禁止なので、集合の様子です。

5月10日(金) 離任式

昨年度までお世話になった教職員の皆さんと1ヶ月ぶりに会い、代表児童が花束と手紙を渡しました。子どもたちは教職員の皆さんのお話を真剣に聞いていました。最後に、校歌を元気に歌い、お別れをしました。

新しい場所でもご活躍ください。



5月13日(月) 1年交通安全教室

さいたま市の交通教育指導員の方に正しい横断歩道の渡り方や交通ルールについてお話をいただきました。当日は、雨天のため体育館で行いましたが、子どもたちは横断歩道に見立てたシートの上で、左右確認をしながら、横断の仕方を学んでいました。

5月14日(火)音楽集会

昼休みの時間に今年度初めての音楽集会がありました。校歌斉唱の後、5月の歌「幸せなら手をたたこう」のポイントを学び、最後は手をたたいたり、足踏みをしたりしながら元気に歌っていました。

